

益子町こども誰でも通園制度キャンセルポリシー

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約が確定した時点からキャンセルポリシーの対象となります。
2. 施設の利用承諾をもって予約が確定となります。
3. 無断でのキャンセルや頻繁な予約変更は保育施設等や他の利用者への迷惑となりますのでお控えください。繰り返し行った場合は、利用をお断りすることがあります。
4. 利用予定日の前日13時をもって予約内容の変更ができなくなります。
5. 確定された開始時間より前に登園受付はできません。
6. 以下の場合には、ご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについてできるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ①利用日前日までに発熱があった場合（37.5度以上）
 - ②利用日当日に発熱がある場合（37.5度以上）
 - ③ご家族が感染症にかかっている場合
 - ④発熱はなくても体調の崩れがみられる場合
7. 予約確定後、登園しなかった場合や時間を短縮した場合には「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなし、確定した予約内容に基づき、利用料をお支払いいただきます。
8. 利用料の算定は下記のとおりです。
 - ①利用料金については利用開始予約時刻から利用終了予約時刻までの間で計算されます。
 - ②実際の利用時間が1時間未満の場合は1時間に繰り上げて計算されます。
 - ③1時間を超える利用分については1時間単位で繰り上げて計算されます。
 - ④確定した予約時間分が「こども誰でも通園制度」の給付対象となります。
 - ⑤確定した予約時間を超えて利用した分については「こども誰でも通園制度」の対象外となり、別途料金をお支払いいただきます。